

令和6年3月 川棚町議会定例会会議録

(第3日目)

令和6年3月7日 木曜日 (午前10時開議)

出席議員 (14人)

1番	堀田	一徳
2番	増山	真理
3番	山口	隆
4番	坂中	信浩
5番	炭谷	猛
6番	辻	清人
7番	毛利	喜信
8番	小牟田	一紀
9番	堀池	浩
10番	田口	一信
11番	小田	成実
12番	山中	美由紀
13番	小谷	龍一郎
14番	村井	達己

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局 長	久 田 直 喜
書 記	石 川 純 一

説明のため出席した者の職氏名

町 長	波 戸 勇 則
副 町 長	川 内 和 哉
教 育 長	諸 岩 達 哉
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長	中 原 敬 介
企画財政課長	佐々木 健太郎
税 務 課 長	田 崎 真 子
健康推進課長	太 川 一 輝
長寿支援課長	荒 木 俊 行
会 計 課 長	田 崎 あ け み
住民福祉課長	小 中 尾 寿 隆
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	森 文 博
建 設 課 長	琴 岡 美 昭
ダム対策室長	田 川 義 信
水 道 課 長	山 口 公 一
教 育 次 長	畑 中 浩 輔
行 政 係 長	井 原 和

議事日程

- 第1 議案第20号 令和6年度川棚町一般会計予算
- 第2 議案第21号 令和6年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算
- 第3 議案第22号 令和6年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算
- 第4 議案第23号 令和6年度川棚町介護保険事業特別会計予算
- 第5 議案第24号 令和6年度川棚町観光施設事業特別会計予算
- 第6 議案第25号 令和6年度川棚町下水道事業会計予算
- 第7 議案第26号 令和6年度川棚町水道事業会計予算

(1 0 : 0 0)

議 長 ご起立願います。おはようございます。着席ください。

ただいまの出席議員は 1 4 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(1 0 : 0 0)

日程第 1 ～ 7 議案第 1 7 号～議案第 2 3 号

議 長 日程第 1、議案第 2 0 号「令和 6 年度川棚町一般会計予算」から、日程第 7、議案第 2 6 号「令和 6 年度川棚町水道事業会計予算」までを、川棚町議会会議規則第 3 7 条の規定により一括議題といたします。

なお、この新年度予算につきましては、本日は説明を受けるにとどめ、明日の本会議 4 日目に質疑を行うことといたしております。また、町長からの新年度予算説明については、令和 6 年度施策等に関する町長説明書の配付を受けておりますので、これから議案第 2 0 号「令和 6 年度川棚町一般会計予算」から順次、追加説明を求めます。なお、説明項目のうち、歳入歳出予算事項別明細書における説明については、着席しての説明を許可といたします。まず初めに、企画財政課長。

企画財政課長 それでは、議案第 2 0 号「令和 6 年度川棚町一般会計予算」についてご説明いたします。予算書 1 ページをお開き願います。

まず、令和 6 年度川棚町一般会計予算の条文でございます。まず第 1 条、これは歳入歳出予算の規定でありまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 6 8 億 2, 0 0 0 万円と定めるものであります。

同条第 2 項におきましては、歳入歳出予算の款項の区分及び区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」によることとしております。

第 2 条の規定につきましては、債務負担行為に関する事項、期間及び限度額等について、「第 2 表債務負担行為」によることとしております。

第 3 条の規定は、地方債に関し、その起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について、「第 3 表地方債」によることとしております。

第 4 条の規定は、一時借入金に関するもので、一時借入金の限度額を 5 億

円と定めるものであります。この限度額につきましては例年と同様でございます。

第5条の規定は、歳出予算の流用について定めているものであります。2ページ・3ページをお開きください。

先ほど申し上げました条文第1条第2項において規定しております、「第1表歳入歳出予算」であります。この表につきましては、まず歳入について、1款町税から21款町債まで、款及び項ごとの金額について掲げておるものであります。読み上げは省略とさせていただきます。4・5ページをお願いします。

こちらは歳出についての表でございます。1款議会費から14款予備費まで目的別に款及び項ごとに金額を掲げているものでございます。これも読み上げは省略させていただきます。6ページをお願いします。

こちらは、条文の第2条において規定しております「第2表債務負担行為」であり、6つの事項について掲げております。

まず、1つ目が住民基本台帳ネットワーク機器更新事業であります。

現行の住民基本台帳ネットワーク機器を更新し、令和7年6月から稼働を予定しております。この更新作業に伴い、令和7年1月までに契約を締結する必要があることから、債務負担行為として限度額を計上するものです。

次に、川棚町ふるさと応援寄附金運用管理等委託業務であります。ふるさと応援寄附金に関する管理等委託業務について、令和6年度から令和8年度までの3か年を期間とする契約を締結するため債務負担行為として計上するものです。

次の、土地評価路線価更新業務であります。令和9年度の評価替に向け、土地の現状確認や路線価の見直し等業務として、令和6年度から8年度までの3か年を期間とする契約を締結するため、債務負担行為として限度額を計上するものです。

次に、川棚町中央公園指定管理委託業務であります。中央公園の指定管理委託業務の期間につきましては、令和7年度末までへと変更したことに伴い、債務負担行為として限度額を計上するものです。

次に、川棚町立学校給食センター調理等委託業務であります。給食センター調理等業務委託につきましては、6年度中に現在の委託事業者との契約

が満了し、令和11年度までの5か年を期間とする契約を締結するため、債務負担行為として限度額を計上するものです。

最後が川棚町中小企業振興資金を川棚町が指定する金融機関から町内中小企業者が借り受けるにあたり、長崎県信用保証協会の債務保証について、町が損失補償をすることという事項であります。こちらにつきましては、期間及び限度額につきましては例年どおりでございます。読み上げは省略とさせていただきます。続きまして、7ページをお願いします。

第3条において規定しております「第3表地方債」であります。表に掲げる15の事業について、それぞれ起債を起こすものについて限度額の金額を掲げております。15の事業で合計4億3,140万円の限度額で、歳入の21款町債と対応するものであります。こちらにつきましては、個々の事業名、金額、起債の方法、利率、償還の方法で、こちらは記載のとおりということで、読み上げは省略とさせていただきます。以上で、第1表から第3表までの説明を終わります。9ページをお願いします。

歳入歳出予算事項別明細書であります。まず、9ページでは総括として歳入につきましては、款ごとに前年度の比較を示しているものでございます。一番下をご覧いただきますと、令和6年度は68億2,000万としており、令和5年度と比較し1億2,400万円多い総額の予算となっております。10・11ページをお願いします。

歳出の総括表であります。これも款ごとに前年度の比較、そして財源内訳について、内訳をお示しした表でございます。

それでは歳入の説明に移らせていただきます。着座にて説明させていただきます。予算書の12・13ページをお願いします。そして、本日配付しております令和6年度川棚町一般会計予算説明資料の1ページを併せてお開きください。

それでは、1款町税であります。総括で12億2,623万円、前年度比4,811万9,000円の減であります。

1項町民税につきましては、予算額が5億2,761万円、前年度比4,380万円の減となっております。

1目個人につきましては、前年度比4,420万円減の4億7,541万円を計上しておりますが、個人住民税の定額減税の影響に伴い減少するもの

と見込んでおります。予算書の14・15ページをお願いします。

2目法人につきましては、本年度の決算見込みをもとに増額を見込み、40万円増の5,220万円を計上しております。算出の方法は予算書の説明欄のとおりであります。予算書の16・17ページをお願いします。

2項固定資産税につきましては、予算額5億5,037万円で、前年度比391万9,000円の減であります。

1目固定資産税につきましては、400万円減の5億4,900万円ですが、過去の上昇率をもとに、土地及び償却資産は増額、家屋は減額を見込んでおります。

2目国有資産等所在市町村交付金につきましては、8万1,000円増の137万円としており、対象となる3団体につきましては、予算書17ページの説明欄に記載の財務省、長崎県、佐世保市であります。説明資料は2ページをお願いします。

次に3項軽自動車税につきましては、予算額5,425万円で前年度比90万円増の予算となっております。予算書18・19ページをお願いします。

1目軽自動車税種別割につきましては、90万円増の5,270万円を計上しており、予算書18ページの説明欄記載のとおり、令和5年12月末の登録台数をもとに算出しています。

次の2目軽自動車税環境性能割につきましては、これまでの交付実績により同額を計上しております。

3目軽自動車税につきましては、軽自動車税の廃止により、滞納繰越分のみ前年同額を見込み計上しております。

4項町たばこ税につきましては、予算額8,600万円で前年度比130万円の減となっております。説明資料2ページに表に掲げておりますように、売り上げ本数の減を見込み減額を見込んでおります。予算書20・21ページをお願いします。

次の5項入湯税につきましては、前年度同額の800万円を見込み計上しております。予算書の説明欄に、算出根拠を記載しておりますのでご確認ください。説明資料の2ページの一番下に滞納繰越分を掲載しています。町税の滞納繰越分、各項総額で741万円を計上しております。予算書22・2

3 ページ、説明資料は 3 ページをお願いします。

2 款地方譲与税から予算書 40・41 ページの 11 款交通安全対策特別交付金までにつきましては、説明資料の 3 ページから 5 ページに記載しておりますとおり、これまでの交付実績等から前年度と同額又は増減額を見込み予算計上をしております。なお、予算書 36・37 ページ、説明資料につきましては 4 ページをお願いします。

9 款 1 項 1 目地方特別交付金につきましては、町税の個人住民税の箇所の説明しましたが定額減税の影響については、国からも減収補てん特例交付金として措置する旨が示されていることから、前年度比 5,050 万円増の 6,050 万円を計上しているところであります。予算書 42・43 ページをお願いします、そして説明資料は 5 ページをお願いします。

なお、12 款以降につきましては、予算書の説明欄において特定財源をお示ししております。例えば、予算書 43 ページ、説明欄の一番上の小串保育園保育料現年分 239 万 3,000 円につきましては、その下の段に書いておりますのが充当先で、3 款 2 項 2 目の保育所等給付費に充当されていることを示しております。

12 款分担金及び負担金であります。予算額 2,789 万 2,000 円で前年度比 123 万 4,000 円の増であります。分担金及び負担金の主なものを説明資料 5 ページに表としてお示ししております。保育園保育料及び養護老人ホーム入所徴収金は、間近の入所状況をもとに算出しております。

また、急傾斜地崩壊対策事業負担金は、新谷地区急傾斜地崩壊対策事業の分担金であります。予算書は 46・47 ページをお願いします。

13 款使用料及び手数料であります。予算額 9,702 万 2,000 円で、前年度比 77 万円の増であります。使用料及び手数料の主なものにつきましては、説明資料 5 ページの表にお示しをしております。

なお、増額の主な要因につきましては、町営住宅の使用料の収入見込みが増加したことによるものであります。予算書 54・55 ページ、説明資料につきましては 6 ページをお願いします。

14 款国庫支出金であります。予算額 10 億 2,114 万 8,000 円で、前年度比 1,792 万 6,000 円の増であります。この国庫支出金の主なものにつきましては、説明資料 6 ページの表を示しております。予算書

62・63ページをお願いします。

15款県支出金であります。予算額6億653万6,000円、前年度比2,714万8,000円の減であります。この県支出金の主なものにつきましても、説明資料6ページに表を掲げておりますのでご確認ください。予算書80・81ページをお願いします。説明資料につきましては7ページであります。

16款財産収入であります。予算額588万6,000円、前年度比238万9,000円の減であります。土地貸付収入及び基金利子について、収入が見込まれる額を計上しており、予算書82・83ページの不動産売払収入、物品売払収入については、名目額を計上しております。予算書84・85ページをお願いします。

17款寄附金であります。予算額1億5,000万3,000円で、前年度比2,000万円の増であります。一般寄付金、民生費寄附金、教育費寄附金については、名目額を計上しています。

次のふるさと応援寄附金につきましては、前年度実績に基づき2,000万円増の予算を見込み計上しております。予算書86・87ページをお願いします。

18款繰入金であります。予算額3億9,262万5,000円、前年度比1,536万8,000円の増であります。基金繰入金につきましては、財源不足を補う繰入金として下水道事業基金、減債基金、財政調整基金から繰入をすることとしております。金額は下水道基金繰入金9,600万円、減債基金繰入金1億3,000万円、財政調整基金繰入金1億3,000万円として、前年度と同額であります。

中山間ふるさと農村活性化基金につきましては、61万9,000円、前年度比38万1,000円の減であります。

地域福祉基金につきましては、東彼地区障がい者支援センター（エール）の解体・建設工事費（負担金）に充てる繰入金として前年度比皆増の3,600万円を計上しております。

公共施設整備基金、及び森林環境譲与税基金につきましては、令和6年度事業として取り崩す予定がありませんので廃目としております。予算書88・89ページをお願いします。

19款繰越金であります。予算額7,000万円ということで、前年度と同額として計上をしております。予算書90・91ページをお願いします。

20款諸収入であります。予算額8,448万円、前年度比7,420万円の減であります。

1項延滞金、加算金及び過料、2項町預金利子は、名目予算を計上しております。

3項貸付金元利収入につきましては中小企業振興資金原資返還金を計上しており、4項雑入につきましては主に宝くじ関係配分金、農地中間管理事業費委託料など、その他見込まれるものを計上しております。また、予算書96・97ページをお開きください。

5項受託事業収入では、高齢者保険事業と介護予防等の一体的実施に係る事業費分として後期高齢者医療広域連合の受託事業収入を計上しております。予算書98・99ページ、説明資料は8ページをお願いします。

21款町債であります。予算額4億3,140万円で、前年度比210万円の増であります。前年度との対比を説明資料9ページに掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出について説明いたしますので、予算書102・103ページ、そして説明資料は、10ページをお願いします。

なお、歳出に関しましては、令和6年度の新規事業を中心に簡略に説明いたしますので、予めご了承くださいますようお願いいたします。

では、1款議会費であります。予算額9,451万4,000円、前年度比390万9,000円の増であります。

議員及び職員に係る報酬、給料等の人件費のほか、委員会の開催や視察調査等に対する費用弁償が主なものであります。予算書104・105ページをお願いします。

2款総務費であります。予算額7億4,240万3,000円で、前年度比3,821万4,000円の減であります。

1項1目一般管理費から次のページの4目財政管理費までにつきましては特記事項はなく、説明資料の通りであります。

5目会計管理費につきましては、令和6年度は、職員の育休代替として会計年度任用職員の雇用に要する経費や、令和6年度10月から有償化される

公金取扱手数料を新たに計上しております。

6目財産管理費につきましては、令和6年度は、小串郷駅における樹木伐採業務、及び観光施設売却等における土地登記測量業務委託料を計上しております。

7目企画費につきましては、令和6年度は、町制施行90周年記念事業として、記念式典、講演会の開催、町政要覧の作成、90周年記念イベントの開催、公式キャラクターの制作、スポーツ大会の開催に要する経費等を計上しております。予算書は108・109ページをお願いします。説明資料は11ページになります。

8目情報システム管理費につきましては、令和6年度は、DXを推進するための会計年度任用職員を雇用するための経費、総合行政システム機器を更新するための委託経費、地方公共団体の情報システム標準化に向け新総合行政システム移行準備対応業務委託に要する経費、ノーコードツールであるkintonの年間使用料や、書かない行政窓口を推進するための申請書作成機器の購入に要する経費を計上しております。

9目地域づくり事業費につきましては、令和6年度は、地域おこし協力隊の起業や定住を支援するための補助金を計上しております。予算書110・111ページをお願いします。

10目交通安全対策費につきましては特記事項はございません。

次の11目諸費につきましては、6年度は、JR川棚駅前の看板の更新に要する経費のほか、生きいきタクシー利用券の一人当たりの交付枚数を24枚から36枚に増額し予算計上しております。

次の12目財政調整基金費から予算書の次のページの16目公共施設整備基金費までにつきましては、各種基金費ではありますが、各基金の利子収入見込み額を基金積立金として計上をしているものであります。

17目の地方創生費につきましては、特記事項はなく、説明資料の通りであります。

次の18目移住・定住促進事業費につきましては、令和6年度は、移住定住・関係人口創出事業として、移住・起業相談窓口を開設する民間事業者のスタートアップを支援するための補助金や、まちづくり団体等が求める域外の方と関わりたいと思うニーズと、域外の方とのマッチングを図る賑わいプ

ランナーを雇用するための経費、関係人口を創出するための「かわたなファンクラブ」こちらは仮称であります。がを作成するための経費、SNSを活用した感性分析を実施するための経費などを計上しております。

次の19目企業誘致推進費から、予算書次のページになります。20目新型コロナウイルス感染症等対策基金費は、特記事項はございません。

27目減債基金費は、これまで減債基金と財政調整基金の積み立てに要する経費を同じ目内にて計上してはいたしましたが、取り扱いを見直し、27目として新設したものであります。

次の2項徴税費につきましては、説明資料は12ページをお願いします。

2目の賦課徴収費において、令和6年度は、地方税申告の電子化に対応するため導入支援業務委託に要する経費や、令和6年度の土地の評価替えに向け、土地の現状確認や路線価の見直し等業務委託に要する経費などを計上しております。予算書は116・117ページをお願いします。

3項戸籍住民基本台帳費につきましては、令和6年度は、戸籍におけるふりがなを追記するためのシステム改修費や、戸籍情報システム及び附票システムにおける全国標準化に対応するための改修費、役場窓口において各種証明書を発行やマイナンバーカードの申請等に対応する窓口を開設するための経費を計上しております。

次の4項選挙費につきましては、令和6年度は、2目の衆議院議員補欠選挙費において、補欠選挙の実施に要する経費を計上しております。予算書118・119ページをお願いします。

5項統計調査費につきましては、令和6年度は、農林業センサスの調査に要する経費を計上しております。

6項監査委員費につきましては、特記事項はございません。予算書122・123ページをお願いします。

3款民生費であります。予算額26億2,429万6,000円、前年度比1億4,433万円の増であります。

大きな増額となっておりますが、東彼地区障害者支援センターの建設事業負担金や、児童手当の支給対象や支給額の一部拡充が図られることに伴う増額が主な要因となっております。

1項1目社会福祉総務費につきましては、令和6年度は、高校生までの医療

費の完全無償化を実現するため、扶助費を増額、社会福祉協議会からの要望を受け、運営補助として、1人分の人件費を増額計上しております。なお、参考までに主な特別会計への繰出金等の状況を、説明資料13ページに表としてお示ししておりますのでご確認ください。予算書124・125ページをお願いします。

2目障害者福祉費につきまして、令和6年度は、在宅で人工呼吸器等を日常的に使用する方に対し、非常用電源購入費を助成するための費用、そして、東彼地区障害者支援センターの建設事業に対応するため、建設費負担金を計上しています。

次の3目老人福祉費につきまして、令和6年度は、地区敬老事業補助金について、一人あたり今年度は助成額を1,000円としておりましたが、1,500円へと増額し計上しております。

4目老人福祉施設費につきまして、令和6年度は、指定管理委託料について、燃油の高騰により時限的対応として90万円を増額し、その他、アスベスト調査に要する経費を計上しています。予算書126・127ページをお願いします。

5目国民年金事務費につきましては、特記事項はございません。

2項1目児童福祉総務費につきまして、令和6年度は子育て世帯への経済的負担の支援するため、0歳未就園児の一時預かり保育料の無償化事業として実施に要する経費を計上し、保育士の担い手確保のため、川棚町保育士等就職祝金交付事業として、町内保育施設に新規採用となる常勤保育職員等に対し就職祝い金を交付する経費として50万円を計上しております。この他、研修等に参加した保育士へ手当等を支給する保育士等処遇改善推進事業の実施に要する経費、子どもの性被害防止の観点から、パーテーションやカメラの整備等を行う保育所等の取り組みの支援に要する経費、保育所等における使用済みおむつの処分費の支援に要する経費を計上しております。説明資料14ページをお願いします。

2目児童措置費につきましては、令和6年度は、子育て世帯の経済的負担を支援するため、0歳児の保育園、及び認定こども園における保育料の無償化に要する経費を計上しております。この他、児童手当制度の改正により令和6年10月から支給対象が高校生までへと拡充され、第3子以降を3万円

とする内容を踏まえ、実績を見込み扶助費を計上しております。予算書128・129ページをお願いします。

3項災害救助費は、災害見舞金等の支給に備えた名目予算として計上しております。予算書130・131ページをお願いします。

4款衛生費であります。予算額6億1,004万1,000円で前年度比1,851万7,000円の減であります。

1項1目保健衛生総務費につきまして、令和6年度は、未就学児の病気やケガなどをオンライン上で相談でき、子育て世帯の不安解消を図るため、医療相談アプリの利用料を支援するための費用や、県事業である救急安心センター事業負担金を計上しております。

次の2目予防費から予算書132・133ページの4目環境衛生費までにつきましては、特記事項はございません。

2項清掃費につきまして、令和6年度は、ごみ処理施設の1・2号炉バグフィルターろ布等の補修工事の実施に要する分担金を計上しております。説明資料の15ページをお願いします。

3項公害対策費では、特記事項はございません。予算書136・137ページをお願いします。

5款労働費であります。予算額153万1,000円で前年度比40万1,000円の減であります。

こちらにつきましては、勤労青少年ホームの維持管理に要する経費が主なものであります。予算書138・139ページをお願いします。

6款農林水産業費であります。予算額3億5,150万3,000円、前年度比6,154万円の増であります。

大きな増加となっておりますが、木場重地区水路整備事業費の増額が主な要因となっております。

1項1目農業委員会費から2目農業総務費につきましては、特記事項はございません。

3目農業振興費につきまして、令和6年度は、みかんの施設園芸の振興を図るため、園芸用ハウスにおける換気装置の設置補助、及び中山間地域等直接支払制度第6期対策に向け資料作成に要する経費を計上しております。予算書140・141ページをお願いします。

4目畜産業費につきましては、特記事項はございません。

5目農地費につきまして、令和6年度は、岩立水利組合の水中ポンプ取替補助金を計上しております。

なお、農道、水路等の主な整備事業は説明資料の15ページ道水路維持補修費の主なものとして掲載しております。説明資料の16ページをお願いします。

2項林業費から、予算書は次のページの3項水産業費までにつきましては、特記事項はなく、説明資料の通りであります。

なお、漁港施設の維持補修事業の主なものにつきましては、説明資料16ページの中ほどに漁港維持補修費の主なものとして掲載しております。予算書は146・147ページをお願いします。

7款商工費であります。予算額1億6,173万4,000円、前年度比1,771万7,000円の増であります。

1項1目商工総務費につきましては、令和6年度は、町内における起業を支援するため、創業準備支援事業補助金を計上しております。なお、補助率は1/2、補助上限は店舗の場合は100万円、事務所は場合30万円を予定しております。

2目商工業振興費につきまして、令和6年度は、長崎県が実施する「商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業」への負担金を計上しております。

3目観光費につきまして、令和6年度は、石木疎開トンネル周辺の樹木伐採に要する経費を計上しております。予算書の148・149ページをお願いします。

4目観光施設整備基金費は、基金の利子と同額を積立金として計上しております。予算書は150・151ページ、説明資料は17ページをお願いします。

8款土木費であります。予算額9億4,683万5,000円、前年度比2,398万7,000円の減であります。

1項1目土木総務費につきまして特記事項はなく、説明資料のとおりです。

2項道路橋梁費につきまして、町道の維持管理に要する経費及び安全施設

整備工事に要する経費を計上しており、道路維持費の主なものにつきまして、説明資料17ページに掲載しております。予算書152・153ページをお願いします。

3目道路新設改良費につきましては、道路新設改良事業、交通安全対策事業費、社会資本整備総合交付金事業費、及び地方創生道整備推進交付金事業費の主なものについて説明資料17ページに掲載しております。

次の4目橋梁維持費につきまして、橋梁の維持補修に関する経費と、道路橋定期点検業務に要する経費を計上しております。説明資料18ページをお願いします。

次の3項1目河川管理費につきまして、令和6年度は普通河川後田川の浚渫工事に要する経費を計上しています。

2目ダム対策費から予算書次のページの3目海岸保全費につきましては、特記事項はございません。

4目用悪水路費は、中組地区原田水路整備工事など用悪水路の維持補修に要する経費を計上しております。

5目急傾斜地崩壊対策事業費につきましては、新谷地区急傾斜地崩壊対策工事に要する経費を計上しております。

4項1目港湾管理費につきましては、川棚港の港湾管理に要する経費を、2目港湾建設費は、説明資料に掲載しております県営事業に係る地元負担金を計上しております。

5項都市計画費につきましては、令和6年度における主な公園整備事業につきまして説明資料18ページに掲載しております。予算書は156・157ページをお願いします。

6項住宅費につきまして、引き続き町営住宅新町団地屋根外壁長寿命化に係る改修工事にかかる経費を計上しております。予算書158・159ページ、説明資料は19ページをお願いします。

9款消防費であります。予算額2億5,094万円、前年度比246万2,000円の減であります。消防費につきまして、令和6年度は停電時においても確実に防災行政無線が作動するようバッテリーの交換に要する経費を計上しております。なお、消防施設としての主な整備事業を説明資料19ページに掲載しております。予算書162・163ページをお願いします。

10款教育費であります。予算額4億7,685万8,000円、前年度比5,515万7,000円の増であります。

大きな増加となっておりますが、給食センターの外壁改修工事費の増額、及び子育て支援事業として学校給食費助成事業の対象を拡充したことが主な要因となっております。

1項1目教育委員会費につきましては、特記事項はございません。

2目事務局費につきましては、令和6年度は、令和5年度から開始した中学3年生における給食費無償化事業を拡充し、中学校3学年の給食費無償化を実施するための費用を計上しております。

3目公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業費につきましては、特記事項はございません。

2項小学校費であります。予算書164・165ページをお願いします。

1目学校管理費につきまして、令和6年度は、4年毎の教科書改訂に伴う教師用の教科書及び指定書指導書の整備に要する費用を計上しております。

なお、各小学校の主な工事費は説明資料19ページに掲載しております。説明資料は20ページをお願いします。

2目教育振興費につきましては、特記事項はございません。

3項中学校費であります。1目学校管理費につきまして、各中学校の主な工事は説明資料20ページに掲載しております。予算書166・167ページをお願いします。

2目教育振興費から4項1目社会教育総務費までにつきましては、特記事項はございません。予算書168・169ページをお願いします。

2目公民館費につきまして、令和6年度は、中央公民館2階会議室・廊下・図書室の空調更新工事費、及び大崎公民館・若草公民館の改修経費を計上しております。

3目公会堂費につきましては、令和6年度は、空調中央監視装置コントローラーの更新に要する経費を計上しております。

次の5項1目保健体育総務費につきまして、令和6年度は、インターハイ実行委員会の負担金や、4月末に開催予定しておりますインターハイの成功に向けたホッケーイベントの開催に要する経費を計上しております。予算書は170・171ページをお願いします。

2目教育キャンプ場費及び3目柔剣道場管理費につきましては、特記事項はございません。説明資料の21ページをお願いします。

6項学校給食共同調理場費に関しましては、令和6年度の学校給食センターの主な工事費として、説明資料21ページに掲載しておりますのでご確認ください。予算書172・173ページをお願いします。

11款災害復旧費であります。予算額3,387万9,000円、前年度比5,619万4,000円の減であります。

1項1目農地農業施設災害復旧費、及び2目林業施設災害復旧費は、名目予算として計上しております。

2項1目公共土木施設災害復旧費は、町道城山岩立線崩落復旧工事費、及び普通河川後田川護岸改修工事費について計上しております。予算書174・175ページをお願いします。

21款公債費であります。予算額5億536万6,000円で、前年度比1,887万8,000円の減であります。

公債費につきましては、町債の元金及び利子の償還金を積算し計上しております。予算書176・177ページをお願いします。

13款諸支出金であります。予算額10万円で、名目予算を計上しております。178・179ページをお願いします。

14款予備費であります。予備費につきましても、例年と同様の金額2,000万円を計上しているものであります。以上で歳出の説明を終わります。

予算書180から187ページまでにつきましては、給与費明細書をお付けしております。そして、188ページから189ページまでにつきましては、債務負担行為に係る調書、190ページにつきましては、地方債現在高等に関する調書を掲載しております。191ページには、地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当額を一覧表としてお付けしております。これらの表につきましては、説明は省略させていただきます。

以上で令和6年度一般会計予算の概要であります。説明を終わります。

(10:51)

議 _____ 長 企画財政課長。

企画財政課長 説明資料の2ページにつきまして、中ほどの4項町たばこ税の

表にございます年間小売本数につきましては、単位は千本でありますので追記いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

議 長 ここで、しばらく休憩をいたします。

(1 0 : 5 1)

(…休 憩…)

(1 1 : 0 5)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長 次に、国民健康保険事業特別会計についての追加説明を求めます。健康推進課長。

健康推進課長 議案第 2 1 号「令和 6 年度川棚町国民健康保健事業特別会計予算」についてご説明いたします。予算書は 1 9 3 ページからとなります。予算書の 1 9 3 ページをご覧ください。

令和 6 年度の予算につきましては、厚生労働省の通知等に基づきまして所要額試算し予算計上をしております。

第 1 条の規定は、歳入、歳出予算の総額は、歳入、歳出それぞれ、1 8 億 4, 2 0 0 万円と定めるものであります。

同条、第 2 項におきましては、歳入・歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」によるものとしております。

第 2 条の規定は、一時借入金について、最高額を 5, 0 0 0 万円と定めるものであります。

第 3 条の規定は、歳出予算の流用について定めているものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明いたしますので、1 9 7 ページをお開きください。それでは、失礼して着座にて説明させていただきます。

予算の総額といたしましては、前年度と比較して 1, 8 0 0 万円の減となっております。

歳入につきましては、被保険者数の減少等により国民健康保険税や県支出金の減額を見込んだものであります。国民健康保険税と県支出金で全体の 9 2. 4 パーセントを占めておりますが、国民健康保険税につきましては、9 2 6 万 2, 0 0 0 円の減少を見込んでおります。次のページ歳出であります。

2 款保険給付費の予算額は、1 4 億 2, 3 3 5 万 1, 0 0 0 円で全体の 7

7. 3パーセントを占めております。

被保険者数が減少傾向であり、特に前期高齢者数が減少に転じていることから、前年度より471万5,000円を減額しております。

3款の国民健康保険事業納付金は、県の広域化に伴う事業納付金であり、3億7,235万6,000円が県から示された金額であります。全体の20.2パーセントを占めております。市町納付金の平準化に向けた見直しが行われておまして、1,750万2,000円の減となっております。

予算書236ページにつきましては、給与費明細書を記載しておりますが、説明については省略をさせていただきます。

さらに、詳細について歳入からご説明いたしますので、予算書は200ページをお開きください。なお、ここからは本日お配りをいたしました説明資料に沿ってご説明をいたします。

1款国民健康保険税2億5,947万1,000円、前年度比926万2,000円の減。

1項1目一般被保険者国民健康保険税2億5,945万9,000円、前年度比926万2,000円の減としております。先ほど申しましたように被保険者数の減少に基づき減額をしております。

2目の退職被保険者等国民健康保険税は1万2,000円で前年度同額であります。退職者被保険者制度の廃止に伴いまして、滞納繰越分のみ計上とさせていただきます。続きまして、予算書202ページ・203ページをお開きください。

2款使用料及び手数料13万1,000円全額同額であります。こちらについては実績見込みで計上しておまして、特別特記事項はございません。予算書204ページ・205ページをお開きください。

3款国庫支出金であります。前年度比1,000円の減少ということで、1項国庫補助金を減額しております。前年度比1,000円の減です。こちらにつきましては、災害等臨時特例補助金の制度が、東日本大震災に伴う原発事故に関して、避難指示区域等の被保険者に対する保険料（税）の一部負担金の免除措置等に対する財政支援をこれまで名目計上しておりましたが、5年度までの実績を踏まえ、6年度廃目いたしております。予算書の206ページ・207ページをお開きください。

4 款県支出金 1 4 億 4, 3 0 9 万 5, 0 0 0 円、前年度比 5 6 9 万 5, 0 0 0 円の減。

1 項県補助金 1 4 億 4, 3 0 9 万 4, 0 0 0 円、前年度比 5 6 9 万 5, 0 0 0 円の減。

1 目保険給付費等交付金、1 節普通交付金は、歳出の 2 款保険給付費における出産育児諸費、葬祭諸費、傷病手当金を除く保険給付費支出見込額と同額を計上しております。

2 節特別交付金は、国民健康保険者努力支援金、国の特別調整交付金、県の特別調整交付金、特定健康診査等の負担金を県の試算等に基づき計上をしております。説明資料の 2 ページをお開きください。

2 項 1 目財政安定化基金交付金は、災害等のやむを得ない事情により収納不足が生じて県から指定された国民健康保険事業費納付金額が支出できないときに交付を受ける基金交付金ではありますが、こちらは名目計上としております。予算書の 2 0 8 ページ・2 0 9 ページをお開きください。

5 款財産収入 2 万 7, 0 0 0 円、前年度比 4, 0 0 0 円の減。

1 項 1 目利子及び配当金につきましては、積立金の利子について計上しております。歳出の 6 款積立金利子、1 項 1 目積立金に対応するものであります。予算書 2 1 0 ページ、2 1 1 ページをお開きください。

6 款繰入金であります。6 款繰入金 1 億 2, 6 6 7 万 6, 0 0 0 円、前年度比 4 1 万 8, 0 0 0 円の減。

1 項一般会計繰入金 1 億 2, 6 6 7 万 6, 0 0 0 円、前年度比 4 1 万 8, 0 0 0 円の減。

1 目一般会計繰入金は、一般会計歳出 3 款民生費 1 項 1 目社会福祉総務費の国民健康保険基盤安定費及び国民健康保険事業費に対応しているものであります。それぞれの基盤安定費に対応するもの、国民健康保険事業費に対応するものは下記のとおり記載しておりますので、あともってご覧ください。予算書の 2 1 2 ページ・2 1 3 ページです

7 款繰越金 1, 1 5 0 万円、前年度比 2 7 1 万 3, 0 0 0 円の減。

1 項繰越金 1, 1 5 0 万円、前年度比 2 7 1 万 3, 0 0 0 円の減。

1 目その他繰越金は、前年度繰越金として 5 年度の歳入、歳出の見合いにより計上をしております。予算書 2 1 4 ページ・2 1 5 ページをお開きくだ

さい。

8 款諸収入 1 1 0 万円、前年度比 9 万 3, 0 0 0 円の増。

こちらについては例年計上をしております延滞金、預金利子、雑入等であり、特記事項はございません。

歳出について説明をさせていただきます。予算書は 2 1 6 ページから 2 1 9 ページになります。説明資料の 3 ページになります。

1 款総務費 1, 2 5 9 万 2, 0 0 0 円、前年度比 4 5 3 万 6, 0 0 0 円の増。

1 項総務管理費 1, 0 3 8 万 3, 0 0 0 円、前年度比 4 5 4 万 2, 0 0 0 円の増。

1 目一般管理費は、納税通知書等の作成、配付にかかる費用となっておりますが、6 年度につきましては通常健康保険証と別に資格確認書の発送に係る費用及び、システム改修費用を計上したものが増額の主な理由となっております。

2 目連合会負担金は、第三者行為求償事務共同処理手数料、国保連合会の負担金、国保広報共同事業負担金等を計上しています。

2 項徴税费 4 0 万 8, 0 0 0 円、前年度比 1 8 万 1, 0 0 0 円の減。

1 目賦課徴収費は、国民健康保険税の賦課徴収に係る経費を計上しております。口座振替手数料等が主なものであります。

2 目収納特別対策事業費は、収納率向上対策研修会旅費等、収納対策に係る経費を計上しております。

3 項運営協議会費、1 5 万 4, 0 0 0 円で前年度同額です。

1 目運営協議会費は、国民健康保険運営協議会に係る経費を計上しております。

4 項医療費適正化特別対策事業費 1 6 4 万 7, 0 0 0 円、前年度比 1 7 万 5, 0 0 0 円の増。

1 目医療費適正化特別対策事業費は、医療費通知、ジェネリック医薬品の使用勧奨通知に係る通信運搬費、レセプト点検事務共同手数料等、医療費の適正化を推進するための経費を計上しております。予算書 2 2 0 ページから 2 2 2 ページ。

2 款保険給付費 1 4 億 2, 3 3 5 万 1, 0 0 0 円、前年度比 4 7 1 万 5,

000円の減。近年の実績及び被保険者数の動向等を踏まえて算定をしております。

1項療養諸費12億2,416万8,000円、前年度比130万2,000円の減。

1目一般被保険者療養給付費12億1,240万円、前年度比140万円の減。

2目一般被保険者療養費831万6,000円、前年度比6万5,000円の減。

3目審査支払手数料345万2,000円、前年度比16万5,000円の増となっております。退職被保険者等療養給付費及び退職被保険者等療養費は退職保険制度の廃止に伴いまして廃目しております。

2項高額療養費1億9,337万円、前年度比331万2,000円の減。

1目一般被保険者高額療養費1億9,320万円、前年度比332万円の減。

2目一般被保険者高額介護合算療養費17万円、前年度比1万円の増。こちらにつきましても、同じく退職被保険者制度の廃止に伴いまして退職被保険者分につきまして廃目しております。説明資料の4ページをお開きください。

3項の移送費、4項出産育児諸費、5項葬祭諸費につきましては前年と同額を予算計上しております。

6項の傷病手当金、こちらにつきましては前年度比1,000円の減となっておりますが、傷病手当金は、新型コロナウイルスに感染、又は感染疑いによる場合の収入減を補うものでありまして、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴いまして、廃目をしております。予算書の224・225ページをお開きください。

3款国民健康保険事業費納付金3億7,235万6,000円、前年度比1,750万2,000円の減。県への納付金について県から示された納付額を計上しております。

1項医療給付費分2億6,567万1,000円、前年度比1,321万7,000円の減。

2 項後期高齢者支援金等分 8, 2 1 0 万 1, 0 0 0 円、前年度比 4 0 6 万円の減。

3 項介護納付金分 2, 4 5 8 万 4, 0 0 0 円、前年度比 2 2 万 5, 0 0 0 円の減となっております。

冒頭触れましたけれども、市町納付金の平準化に伴いまして本町負担分につきましては、もともと医療費が高額であったということで、少し多くの納付指示があったものが平準化によりまして、若干下がったというものであります。予算書の 2 2 6 ページ・2 2 7 ページ。

4 款財政安定化基金拠出金につきましては、前年度同額を名目計上しております。続きまして予算書 2 2 8 ページ・2 2 9 ページをお開きください。

5 款保健事業費です。5 款保健事業費 2, 8 0 7 万 8, 0 0 0 円、前年度比 2 9 5 万 1, 0 0 0 円の減。

1 項保健事業費 9 8 2 万 5, 0 0 0 円、前年度比 1 万円の減。

1 目疾病予防費は、脳ドックや各種がん検診の疾病予防や糖尿病性腎症重症化予防事業に係る管理栄養士等の人件費を計上しております。

2 目あんま、はり、きゅう施術費は、あんま、はり、きゅうの施術に対する補助金を計上しております。説明資料の 5 ページをご覧ください。

2 項特定健康診査等事業費 1, 8 2 5 万 3, 0 0 0 円、前年度比 2 9 4 万 1, 0 0 0 円の減。

1 目特定健康診査等事業費は、特定健康診査に係る保健指導に伴う在宅保健師の人件費、受診券発送に係る通信運搬費、特定健診委託料、特定健診情報提供委託料等を計上しております。2 9 4 万 1, 0 0 0 円の減となっておりますが、こちらにつきましては、令和 5 年度に計上をしておりました第 3 期データヘルス計画の委託料を 6 年度は委託する必要がありませんのでその分を減額したものが主な理由となっております。予算書の 2 3 0 ページから 2 3 1 ページをご覧ください。

6 款基金積立金 2 万 7, 0 0 0 円、前年度比 4, 0 0 0 円の減。基金利子の見込額を計上しております。予算書の 2 3 2 ページ・2 3 3 ページをお開きください。

8 款諸支出金です。1 1 0 万 4, 0 0 0 円、前年度同額となっております。

1 項償還金及び還付加算金 1 1 0 万 2 , 0 0 0 円、こちらは前年度同額であります。

1 目一般被保険者保険税還付金は過年度分の保険税の還付が生じた場合の還付金。2 目保険給付費等交付金償還金は、県からの保険給付費等交付金の前年度精算返還分。3 目償還金それぞれ名目計上をしております。

2 項繰出金 2 , 0 0 0 円、前年度同額。

1 目一般会計繰出金は、町からの助産費等負担金、事務費等負担金の前年度精算返還分を名目計上しております。予算書 2 3 4 ページから 2 3 5 ページをお開きください。

9 款予備費 4 4 9 万 1 , 0 0 0 円、前年度比 2 6 3 万 6 , 0 0 0 円の増。

1 項 1 目予備費は、収入と歳出の見合いにより計上をしております。

本日配付をさせていただいております説明資料の最後から 2 枚目につきましては、歳入 1 款 1 項 1 目の国民健康保険税の一般被保険者国民健康保険税の推計内容について記載をしております。後ほどご参照ください。

最後のページにつきましては、国保特会の令和 6 年度の総括表となっておりますのでこちらも補助金と歳入と支出のですね関連性を記載したものになっておりますので、こちらについても後ほどご覧いただければと思います。以上で令和 6 年度川棚町国民健康保健事業特別会計予算について説明を終わります。

(1 1 : 2 5)

議 長 次に、後期高齢者医療特別会計についての追加説明を求めます。健康推進課長。

健康推進課長 議案第 2 2 号「令和 6 年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算」についてご説明いたします。予算書は 2 3 9 ページからとなっております。

予算書第 1 条の規定は、歳入・歳出予算の総額は、歳入、歳出それぞれ 2 億 4 , 2 1 8 万円と定めるものであります。

同条、第 2 項におきましては、歳入・歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」によるものとしております。なお、令和 6 年度後期高齢者医療特別会計につきましては、長崎県後期高齢者医療広域連合の試算、資料をもとに予算の編成をいたしております。

それでは、事項別明細書で説明をさせていただきますので着座にてこれから説明させていただきます。予算書の243ページをお開きください。

予算の総額は、前年度と比較して2,430万2,000円の増となっています。

歳入予算ですが、1款の後期高齢者医療保険料が全体の69.2パーセントを占めております。被保険者数の増加などの影響により、前年度と比較して1,752万4,000円の増となっております。また、繰入金は、予算総額の27.5パーセントを占めており、2つの款で予算全体をほぼ占めることとなります。繰入金は前年度と比較して、602万2,000円増となっています。

次のページの歳出です。2款の後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者から納付いただいた保険料に一般会計から繰入れた町分担金並びに保険基盤安定負担金を合わせた2億3,310万1,000円で、歳出合計の歳出額の96.3パーセントを占めております。

それでは、詳細について歳入から説明しますので、予算書246ページをお開きください。ここからは説明資料を用いて説明をさせていただきます。本日配付しました説明資料の1ページをご覧ください。

1款後期高齢者医療保険料1億6,751万2,000円、前年度比1,752万4,000円の増。1項後期高齢者医療保険料1億6,751万2,000円、前年度比1,752万4,000円の増。1目特別徴収保険料、2目普通徴収保険料は、広域連合試算による保険料を計上しています。こちらの推計方法につきましては、この説明資料の次のページに参考資料として推計内容を記載をしておりますので、あともってご覧いただければと思います。予算書の248ページ・249ページをお開きください。

2款使用料及び手数料1万1,000円、前年度同額。

1項1目証明手数料、2目督促手数料は前年度同額を計上しております。予算書の250ページから251ページをお開きください。

4款の繰入金6,658万3,000円、前年度比602万2,000円の増。

1項一般会計繰入金6,658万3,000円、前年度比602万2,000円の増。

1 目事務費繰入金、2 目保険基盤安定繰入金は、共に広域連合の試算により計上したものであります。予算書の252ページ・253ページをお開きください。

5 款繰越金1万5,000円、前年度同額を計上しております。続きまして予算書254ページ、255ページをお開きください。

6 款諸収入805万9,000円、前年度比57万6,000円の増。

1 項延滞金、加算金及び過料1目延滞金は、前年度同額を名目計上しております。

2 項償還金及び還付加算金33万4,000円、前年度比3万1,000円の増。

1 目保険料還付金、2 目還付加算金は、広域連合の試算により計上をしております。

3 項雑入772万4,000円、前年度比54万5,000円の増。

1 目の滞納処分費は名目計上しております。

2 目雑入は、広域連合が負担する健康診査事業費分等を計上しております。

続きまして歳出のご説明をいたします。予算書は256ページ・257ページ、説明資料は2ページとなります。

1 款総務費872万6,000円、前年度比63万6,000円の増。

1 項総務管理費867万7,000円、前年度比63万6,000円の増。

1 目一般管理費は、後期高齢者医療に係る事務費、健康診査事業の委託料等を計上しております。

2 項徴収費4万9,000円、前年度同額を計上しております。

1 目徴収費は、後期高齢者保険料徴収に係る口座振替手数料、年金からの特別徴収に係る徴収経由基幹業務システム分担金を計上しております。予算書258ページ・259ページをお開きください。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金2億3,310万1,000円、前年度比2,363万3,000円の増。

1 項後期高齢者医療広域連合納付金、2億3,310万1,000円、前年度比2,363万3,000円の増。

1 目後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合の試算により計上しております。

被保険者数の増等によるものが主な要因であります。予算書の260ページから261ページをお開きください。

3 款諸支出金33万5,000円、前年度比3万1,000円の増。

1 項償還金及び還付加算金33万4,000円、前年度比3万1,000円の増。

1 目保険料還付金は、広域連合の試算による賦課見込額に0.2パーセントを乗じた額を計上しております。

2 項繰出金1,000円、こちらは前年度同額を名目計上しております。予算書262ページから263ページ。

4 款予備費1万8,000円、前年度2,000円の増。

1 項1目予備費は、歳入歳出の見合いにより計上をしております。

本日お配りをしております資料の最後のページは、一般会計と後期高齢者医療特別会計間の予算の流れを表した図であります。後ほど、ご参照ください。以上で、令和6年度後期高齢者医療特別会計予算について説明を終わります。

(11:35)

議 長 それでは次に、介護保険事業特別会計についての追加説明を求めます。長寿支援課長。

長寿支援課長 議案第23号「令和6年度川棚町介護保険事業特別会計予算」についてご説明いたします。予算書は265ページからとなります。

ここでは、令和6年度川棚町介護保険事業特別会計予算に関する条文を掲げております。

第1条は、歳入歳出予算に関する規定であり、第1項では、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億6,700万円と定めるものです。

同条第2項では、歳入・歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものとしています。

続きまして、事項別明細書で説明しますので、269ページをお開きください。なお、ここからは、着座にて説明させていただきます。

歳入ですが、前年度と比較して、歳入合計で700万円増加しています。

構成としましては、保険料や保険給付費、地域支援事業費に係る国・支払基金・県・町の負担金が主なものとなっています。次のページに移りまして、歳出となります。

歳出では2款保険給付費が13億3,600万円で、4款地域支援事業等費が、1億162万円となっており、この2つの款で歳出の98.0パーセントを占める割合となっています。

それでは、詳細について歳入から説明しますので、予算書272ページをお願いいたします。

なお、本日お配りしております「令和6年度川棚町介護保険事業特別会計予算説明書」に沿ってご説明いたします。資料1ページの歳入からでございます。

1款保険料は、2億8,201万1,000円、前年度比29万円の減とされています。

1項1目第1号被保険者保険料は、高齢者人口、近年の実績等を勘案して保険料収入見込額を計上しています。予算書は274ページです。

2款使用料及び手数料1万円、前年度比2万円の減です。

1項1目督促手数料を、前年度収納実績見込みを勘案して計上しています。予算書は276ページです。

3款国庫支出金3億5,627万5,000円、前年度比207万1,000円の増となっております。

1項1目介護給付費負担金は、標準給付費に対し定められた割合で計上しています。

2項1目調整交付金は、標準給付費の6パーセントで計上をしています。

2目地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業費の20パーセントのほか、資料に記載のとおり、それぞれ定められた割合で計上しています。予算書は278ページです。

3目保険者機能強化推進交付金及び4目の介護保険者努力支援交付金は、令和5年度の内示額を参考に計上をしています。

5目介護保険事業補助金は、令和6年度中に行う介護保険電算システム改修に対する補助金を計上しています。資料は2ページ目、予算書は280ページでございます。

4 款支払基金交付金 3 億 7, 574 万 4, 000 円、前年度比 195 万 8, 000 円の増です。

1 項 1 目介護給付費交付金は、標準給付費に対して交付率 27 パーセントで計上をしています。

2 目地域支援事業支援交付金は、介護予防事業・日常生活支援総合事業費に係る交付率 27 パーセントで計上しています。予算書は 282 ページです。

5 款県支出金 2 億 496 万 2, 000 円、前年度比 101 万 3, 000 円の増です。

1 項 1 目介護給付費負担金は、標準給付費に対し資料に記載のそれぞれの割合で計上しています。

2 項 1 目地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業費の 12.5 パーセントのほか、資料に記載のそれぞれの割合で計上しています。予算書は 284 ページです。

2 目介護保険低所得者対策事業費補助金は、対象事業費の補助率 4 分の 3 を計上しています。予算書は 286 ページです。

6 款財産収入 3 万 7, 000 円、前年度比 8, 000 円の減です。

1 項 1 目利子及び配当金は、介護保険給付費基金利子として全額を積み立てるものです。予算書は 288 ページです。

7 款寄附金 1, 000 円、前年度と同額です。

1 項 1 目寄附金は、一般寄附金として前年度同額を名目計上しています。予算書は 290 ページでございます。

8 款繰入金 2 億 4, 320 万 4, 000 円、前年度比 227 万 6, 000 円の増となっています。

1 項 1 目介護給付費繰入金は、標準給付費の 12.5 パーセントで計上しています。

2 目地域支援事業繰入金は、介護予防・日常生活支援総合事業費の 12.5 パーセントのほか、資料に記載のとおり、それぞれの割合で計上しています。資料は 3 ページ目をお願いします。

3 目低所得者保険料軽減繰入金は、介護保険料の低所得者軽減制度に対する公費負担分を計上しています。

4目その他一般会計繰入金は、介護保険事務費、指定介護予防支援事業費等に要する経費をそれぞれ計上しています。

2項1目介護給付費基金繰入金は、財源不足を補うため不足見込み額の相当額を計上しています。予算書は292ページです。

9款繰越金3,000円、前年度と同額でございます。

1項1目繰越金は、繰越金として介護給付費分、地域支援事業費分、事務費等分をそれぞれ名目計上しています。予算書294ページをお願いします。

10款諸収入475万3,000円、前年度と同額でございます。

1項1目延滞金、加算金及び過料及び2目雑入は、それぞれ名目計上としています。

2項1目介護予防サービス費収入は、要支援者に係るサービス計画費収入を計上しています。

続きまして、歳出に移ります。予算書296ページ、資料は4ページをお願いいたします。

1款総務費2,648万1,000円、前年度比174万9,000円の増です。

1項1目総務管理費は、介護保険業務に係る事務経費で、一般管理費と電算システム費を計上しております。なお、前年度は、第9期介護保険事業計画書の策定に係る委託料を計上していましたが、今年度はこれがなく、減少の主な要因となっています。

2目徴収費は、第1号被保険者の保険料の賦課徴収に係る経費を計上しています。

3目認定事業費は、介護認定審査会、認定調査員に要する経費を計上しております。

なお、前年度と比較して、東彼地区保健福祉組合介護認定審査会における要介護認定システムの更新による組合分担金の増加及び介護認定調査員の1人の増員が主な増加の要因となっています。続いて予算書は298ページから303ページになります。

2款保険給付費13億3,600万円、前年度比100万円の増です。

1項介護給付費の総額は、国・県・町の負担金、支払基金交付金の算出の

基礎となる標準給付費にあたるもので、歳出予算の91.1パーセントを占めています。近年の給付費の伸び率及び実績等を勘案して計上しています。

1目介護サービス等諸費は、要介護1から5の認定を受けた受給者が受けるサービスに係る給付費を計上しております。主なサービスの給付費は、資料に記載している、1番居宅介護サービス給付費から10番の特例居宅介護サービス計画給付費に分類されます。

2目介護予防サービス等諸費は、要支援1・2の認定を受けた受給者が受けるサービスに係る給付費を計上しています。

主なサービス給付費は、資料の5ページに記載している、1番介護予防サービス給付費から8番の特例介護予防サービス計画給付費に分類されます。予算書は300ページとなります。

3目その他諸費は、介護給付費に係る審査手数料を、4目は高額介護サービス等費を、5目は高額医療合算介護サービス等費を、6目は特定入所者介護サービス等費を計上しています。予算書は304ページです。

3款財政安定化基金拠出金1,000円、前年度と同額です。

1項1目財政安定化基金拠出金は、前年度同額を名目計上しています。予算書は306ページです。

4款地域支援事業等費1億162万円、前年度比470万8,000円の増です。

1項1目介護予防・日常生活支援総合事業費は、制度改正により平成28年10月から開始した介護予防・日常生活支援総合事業に係る経費を計上しています。

増加の主な要因は、通所型サービス事業費・一般介護予防事業費の増加によるものです。

2目包括的支援事業・任意事業費は、地域包括支援センターの運営に係る事業費並びに任意事業として高齢者及び高齢者家族に対する各種支援事業に係る経費を計上しています。予算書は308ページです。

2項1目保健福祉事業費は、社会福祉協議会に委託している配食サービス事業に係る委託料が主なものです。

3項1目指定介護予防支援事業費です。資料は6ページへ移っていきます。

指定介護予防支援事業費は、指定介護予防支援事業所としての活動経費を計上しており、主な財源は、歳入10款諸収入、2項1目介護予防サービス費収入です。介護予防支援専門員の会計年度任用職員の人件費、介護予防ケアプランの事業所への委託料等を計上しています。前年度と比較して減少の主な要因は、会計年度任用職員（ケアプランナー）の減員に係る人件費となっています。予算書は310ページでございます。

5款基金積立金3万8,000円、前年度比8,000円の減です。

1項1目介護給付費基金積立金は、基金から生じた利子を全額積み立てることで計上しています。予算書は312ページです。

6款諸支出金6万6,000円、前年度と同額です。

1項1目第1号被保険者保険料還付金、2目償還金、3目第1号被保険者還付加算金のいずれの目も前年度と同額を名目計上しています。

2項1目一般会計繰出金は、前年度の町負担分の負担金等の精算に係る一般会計への返還分を名目計上しています。予算書は314ページです。

7款予備費279万4,000円、前年度比44万9,000円の減です。

1項1目予備費は、歳入と歳出の見合いにより計上しています。

予算書316ページからは、給与費明細書を、320ページには、債務負担行為に係る調書を記載しておりますが、説明につきましては省略させていただきます。

資料の最後のページ、介護保険事業特別会計予算総括表（A3用紙横置き）をご覧ください。この表は、令和6年度予算を総括的にまとめたもので、上段に歳入を、下段に歳出を記載しており、それぞれの歳出がどのような歳入によって賄われているかを示しております。右側上段については、国、支払基金、県、町の負担割合を示しております。後ほど、ご覧ください。以上で、令和6年度川棚町介護保険事業特別会計予算について説明を終わります。

(11:54)

議 長 残り3会計でありますけれども、ここで一旦休憩をいたします。

(11:55)

(…休 憩…)

(1 3 : 0 0)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、観光施設事業特別会計についての追加説明を求めます。産業振興課長。

産業振興課長 議案第24号「令和6年度川棚町観光施設事業特別会計予算」についてご説明いたします。予算書の321ページをお開きください。

条文の第1条第1項では、歳入・歳出予算の総額は、歳入・歳出それぞれ9,300万円と定め、第2項では、歳入・歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算」による。としております。

それでは、事項別明細書にてご説明いたしますので、325ページをお開きください。

予算の総額は、前年度と比較し、1億9,390万1,000円減少しており、歳入では、予算全体の67.5パーセントを1款の繰入金がお占めております。次のページの326・327ページをお開きください。

歳出では、予算全体の80.0パーセントを1款の観光施設事業費がお占めております。それでは、本日お配りしております資料に沿って説明いたしますので、「令和6年度川棚町観光施設事業特別会計予算説明資料」をご覧ください。なお、ここからは、着座にて説明させていただきます。

まず、歳入であります。予算書は328・329ページであります。

1款1項繰入金は、6,281万5,000円、前年度比1,043万9,000円の増となっております。

1目一般会計繰入金は、一般会計からの繰入金を計上しております。予算書は330・331ページであります。

2款諸収入は、3,018万5,000円、前年度比2,994万円の減となっております。

1項貸付金収入は、前年度と同額であり、1目指定管理者貸付金収入は、川棚町大崎保養・宿泊施設運転資金貸付元金として2,000万円を計上しております。

2項1目雑入は、観光事業収入として1,018万5,000円を見込み計上し、前年度比2,994万円の減となっております。予算書は332・333ページであります。

3 款町債の 1 項観光施設事業債においては、令和 6 年度は予定しておりませんので、廃目とし、前年度比 1 億 7, 4 4 0 万円の減となっております。

次に、歳出であります。予算書は 3 3 4 ・ 3 3 5 ページであります。

1 款 1 項観光施設事業費は、7, 4 3 8 万円、前年度比 1 億 9, 4 0 9 万 2, 0 0 0 円の減となっております。

1 目管理費は、大崎公園・くじゃく荘・大崎温泉の管理運営に係る一般的な経費として 5, 8 0 6 万 3, 0 0 0 円を計上しております。

各施設における主なものは、記載のとおりであります。

また、2 0 節貸付金につきましては、くじゃく荘における一般社団法人川棚町観光協会の運転資金として、貸し付けに要する費用を計上しております。説明資料の 2 ページをご覧ください。

2 目改良費は、大崎公園・くじゃく荘・大崎温泉における改良や整備に要する費用として 1, 6 3 1 万 7, 0 0 0 円を計上しております。

1 0 節需用費と、1 4 節工事請負費につきましては、下の表のとおりを予定し、各施設の修繕料は、設備などの緊急的な修繕費用を計上し、大崎温泉の工事請負費では、温泉源の揚湯ポンプの入替工事を予定しております。予算書は 3 3 6 ・ 3 3 7 ページであります。

2 款 1 項公債費は、1, 8 2 3 万円、前年度比 7 9 万 3, 0 0 0 円の増となっております。

1 目元金は、大崎温泉における元金の償還分として 1, 7 3 7 万円を計上しております。

2 目利子は、大崎温泉及び大崎自然公園交流広場における借り入れに対する利子分として 8 5 万 9, 0 0 0 円を計上しております。

3 目公債諸費は、名目として役務費に 1, 0 0 0 円を計上しております。予算書は 3 3 8 ・ 3 3 9 ページであります。

3 款 1 項 1 目予備費は、歳入と歳出の見合いにより 3 9 万円を計上し、前年度比 6 0 万 2, 0 0 0 円の減となっております。

予算書の 3 4 0 ページは、川棚町大崎自然公園指定管理委託業務の債務負担行為に係る支出予定額等に関する調書であります。説明は省略いたします。

予算書の 3 4 1 ページは、起債の現在高の見込みに関する調書でありま

す。しおさいの湯の起債償還においては、令和6年度が最終年であります。以上で、「令和6年度川棚町観光施設事業特別会計予算」について、説明を終わります。

(13:06)

議 長 次に、下水道事業会計についての説明をお願いいたします。水道課長。

水道課長 それでは、議案第25号「令和6年度川棚町下水道事業会計予算」について、ご説明いたします。それでは、予算書の1ページ目をお開きください。

第1条には、下水道事業会計の予算は、次に定めるところによるとしております。

第2条は、業務の予定量を規定しており、排水戸数、年間総排水量、一日平均排水量、主な建設改良事業を定めております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を規定しており、収入総額を4億5,011万8,000円、支出総額を4億5,011万8,000円と定めているところでございます。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を規定しており、収入総額を4億5,949万5,000円、支出総額を6億1,178万9,000円と定め、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億5,229万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金5,953万円、当年度分消費税資本的収支調整額1,439万1,000円、当年度分損益勘定留保資金7,837万3,000円で補てんする予定としております。2ページをお開きください。

第5条は、債務負担行為に関する規定であり、下水道事業会計システムリースにおいて、令和10年度までの期間で限度額を500万円と定めております。

第6条は、企業債に関する規定であり、借り入れの限度額を1億3,200万円と定めております。

第7条は、一時借入金に関する規定であり、借り入れの限度額を2億円と定めております。

第8条は、各項間の流用について定めており、営業費用と営業外費用間の

流用ができることとしております。

第9条は、予算の流用に係る議会の議決事項に関する規定であり、職員給与費3,784万円と定めております。

第10条は、他会計からの補助金に関する規定であり、一般会計から補助を受ける金額は8,167万円5,000円と定めております。

それでは主な内容につきましては、実施計画明細書にて説明をいたします。ここからは着座にて説明させていただきます。予算の6ページをお開きください。

収益的収入及び支出について、収入から説明いたします。

1款下水道事業収益は、4億5,011万8,000円、前年度比1,052万4,000円の増となっております。

1項1目下水道使用料は、令和5年度の実績から若干の減額を見込み1億3,221万3,000円を見込み計上いたしております。

2目他会計負担金は、基準内の繰入金であり、雨水減価償却費分、雨水に係る施設の維持管理費分及び児童手当に要する経費を計上いたしております。

3目その他の営業収益は、督促手数料及び排水設備に係る手数料等を見込み計上をいたしております。

2項1目受取利息及び配当金は、普通預金の預金利息であり名目計上いたしております。

2目他会計補助金は、基準外の繰入金であり、汚水減価償却費補助金を計上いたしております。

3目他会計負担金は、基準内の繰入金であり、分流式下水道等の各種借入金の利子分を計上いたしております。

4目長期前受金戻入は、補助金等の財源によって取得した資産の減価償却費相当額を収益化するという会計制度に基づき計上するものであり、見込み計上しております。

5目消費税及び地方消費税還付金は、仮受消費税額と仮払消費税額の状況により生じることとなりますが、令和6年度につきましては消費税の還付は発生しない見込みであります。

6目雑収益は、延滞金などを見込み前年同額を計上いたしております。7

ページの支出でございます。

1 款下水道事業費費用は、4 億 5, 0 1 1 万 8, 0 0 0 円、前年度比 1, 0 5 2 万 4, 0 0 0 円の増となっております。

1 項 1 目管渠費は、マンホール、マンホールポンプ、管渠等の維持管理に要する経費を計上しております。主なものは、マンホール等の修繕費、マンホールポンプ維持管理等の委託料、管渠補修等の工事請負費、電気料等の動力費などの経費を見込み計上をいたしております。

2 目ポンプ場費は、下組ポンプ場の維持管理費に要する経費を見込み計上しております。

3 目処理場費は、川棚浄化センターの維持管理費に要する費用であり、主なものは、電気・機械器具等整備の修繕費、8 ページに行きまして、浄化センターの維持管理業務や水質検査業務等の委託料、電気料金等の動力費、薬品等の材料費などを見込み計上をいたしております。

4 目総係費は、下水道事業全般の経常的な経費を計上しております。主なものは、職員 2 名分の人件費、旅費、口座振替等の手数料、会計システム等保守料の委託料などとなっております。次に 9 ページになります。

5 目減価償却費は、建物や管路など有形固定資産と無形固定資産の減価償却費を計上しております。ちなみに無形固定資産は 0 となっております。

6 目資産減耗費は、固定資産除却費を名目計上しております。

2 項 1 目支払利息は、企業債に係る利息を計上しております。

2 目消費税及び地方消費税は、本年度は納付消費税を見込み計上しております。

3 目雑支出につきましては、名目計上しております。

4 項 1 目予備費は、前年度と同額を名目計上しております。10 ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について、ご説明いたします。まず収入からでございます。

1 款資本的収入は、4 億 5, 9 4 9 万 5, 0 0 0 円、前年度比 1 億 1, 5 4 3 万 6, 0 0 0 円の増となっております。

1 項 1 目建設改良企業債は、公共下水道事業債として 1 億 3, 2 0 0 万円の借り入れを予定し計上しております。

2項1目国庫補助金は、下水道工事請負費等に伴う交付金を予定し計上しております。

3項1目他会計負担金は、基準内繰入である児童手当に要する経費を計上しております。

2目受益者負担金及び分担金は、受益者負担金として見込み計上しております。

4項1目他会計出資金は、基準内繰入である雨水処理負担金及び各種の借入金の元金を計上しております。また、基準外繰入として、建設改良費不足分を計上しております。続きまして、11ページの支出でございます。

1款資本的支出は、6億1,178万9,000円、前年度比1億1,599万9,000円の増となっております。

1項1目下水道建設改良費は、建設改良に係る経常的な経費及び委託料、工事請負費等で、主なものは、職員3名の人件費、雨水関係の総合計画策定業務等に係る委託料及び管渠整備等に係る工事請負費などを計上しております。

2項1目企業債償還金は、企業債の償還元金を計上しております。

3項1目予備費は、前年度と同額を名目計上しております。16ページ・17ページをお開きください。

令和6年度の予定損益計算書でございますが、1営業収益と3営業外収益から、2営業費用と4営業外費用を差し引いた経常利益は80万9,000円となる見込みです。

特別利益及び特別損失はございませんので経常利益がそのまま当年度純利益となり、令和5年度予算ベースでの前年度繰越欠損金548万6,241円を加えた、当年度未処理欠損金は467万7,241円となる見込みです。

なお、4ページ・5ページには実施計画書、12ページ・13ページにキャッシュフロー計算書、14ページ・15ページには給与費明細書、18ページ・19ページには予定貸借対照表、20ページから23ページには前年度の予定損益計算書と予定貸借対照表、24ページには下水道事業会計予算に関する注記を記載しておりますが、それぞれ説明は省略させていただきます。以上で、説明を終わります。

議 長 次に、水道事業会計についての追加説明を求めます。水道課長。

水 道 課 長 それでは、議案第 2 6 号「令和 6 年度川棚町水道事業会計予算」について、ご説明いたします。それでは予算書の 1 ページをお願いいたします。

第 1 条には、水道事業会計の予算は、次に定めるところによるとしております。

第 2 条は、業務の予定量を規定しており、給水戸数、年間給水量、一日平均給水量、主要な建設改良事業を定めております。

第 3 条は、収益的収入及び支出の予定額を規定しており、収入総額を 3 億 4, 0 5 0 万円、支出総額を 3 億 7, 5 3 0 万円と定めているところでございます。

第 4 条は、資本的収入及び支出の予定額を規定しており、収入総額を 2 0 0 万円、支出総額を 8, 8 6 0 万円と定め、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する 8, 6 6 0 万円は、過年度分損益勘定留保資金 8, 3 4 6 万 4, 0 0 0 円、当年度分消費税資本的収支調整額 3 1 3 万 6, 0 0 0 円で補てんする予定としております。2 ページをお願いいたします。

第 5 条は、債務負担行為に関する規定であり、企業会計システムリースにおいて、令和 1 1 年までの期限で限度額を 8 6 4 万 5, 0 0 0 円、複写機リースにおいて、令和 1 1 年度までの期間で限度額を 1 6 3 万 9, 0 0 0 円と定めております。

第 6 条は、一時借入金に関する規定であり、借り入れの限度額を 3, 0 0 0 万円と定めております。

第 7 条は、各項間の流用について定めており、営業費用と営業外費用間の流用ができることとしております。

第 8 条は、流用の議決事項に関する規定であり、職員給与費は 4, 8 8 0 万 2, 0 0 0 円及び交際費は 5 万円と定めております。

第 9 条は、たな卸資産の購入限度額に関する規定であり、購入限度額を 5 0 0 万円と定めているところでございます。

それでは主な内容につきましては、実施計画明細書にて説明いたします。

ここからは着座にて説明させていただきます。それでは予算書の6ページをお開きください。

収益的収入及び支出について、収入からでございます。

1款水道事業収益は、3億4,050万円、前年度比1,866万6,000円の減となっております。

1項1目給水収益は、使用水量において、令和5年度の決算見込みにて、人口減少、節水機器の広まり等により全般的に減少し、水道料金も、使用水量の減少により前年度より、1,708万1,000円減額した3億1,193万円を見込み計上しております。

2目受託工事収益は、前年度の実績にて見込みを計上いたしております。

3目加入金は、見込みを計上いたしております。

4目その他の営業収益は、前年度の実績及び道路改良工事等に伴う水道移設工事の負担金を見込み、計上いたしております。

2項1目受取利息は、前年度の実績にて減額計上いたしております。

2目雑収益は、前年度の実績をもとに増額計上いたしております。

3目他会計負担金は、職員の児童手当について、一般会計より繰り入れを見込み計上いたしております。

4目消費税及び地方消費税還付金は、令和6年度当初予算計上分を執行した場合の仮受消費税額に対して、仮払消費税の支払額が少なくなる見込みであることから、消費税の還付金は発生しない見込みです。

5目長期前受金戻入は、平成26年度から計上することとなったもので、財源別に工事負担金、受贈財産評価額、国庫補助金として繰延収益に計上しておりますが、減価償却費相当額を営業外収益の長期前受金戻入として順次収益化していくこととなっていることから見込み計上しています。次に7ページの支出でございます。

1款水道事業費用は、3億7,530万円、前年度比224万5,000円の減となっております。

1項1目原水費は、原水を取水するために必要な経費を計上しております。

主なものは、取水ポンプ等の修繕費、取水施設改修工事などの経費を見込み計上しております。

2目浄水費は、原水を浄化するために必要な経費を計上しております。主なものは、浄水場管理業務や電気・機械設備点検業務などの委託料、水質検査などの手数料、電気計装などの修繕費、滅菌剤や凝集剤の薬品費などの経費を見込み計上しております。8ページをお願いいたします。

3目配水及び給水費は、配水業務や給水業務に必要な経費を計上しております。主なものは、テレメータや光回線通信などの通信運搬費、量水器取替業務や配水地等除草作業などの委託料、ポンプなどの修繕費、電気料の動力費、工事請負費として、馬場中継地屋根構造部補強工事、町道鳥越線配水枝管布設替工事や白石バス停付近配水枝管布設替工事などを見込み計上しております。

4目受託工事費は、給水契約者などからの委託で、直営で行う工事に必要な経費を見込み計上いたしております。9ページでございます。

5目総係費は、水道事業全般の経常経費などの経費を計上しております。主なものは、職員7名分の人件費、検針業務や会計システム等保守、健康診断に係る委託料、口座振替等の手数料、事務所や会計システム等の賃借料、10ページに行きまして、自動車及び建物等の保険料などを見込み計上しております。

6目減価償却費は、建物などの有形固定資産の減価償却費の経費を見込み計上しております。

7目資産減耗費は、配水管布設替に係る除却費及びたな卸資産減耗費を見込み計上しております。

2項1目支払利息及び企業債取扱諸費は、14件の企業債利息について見込み計上しております。

2目消費税は、仮受消費税と仮払消費税との関係から、本年度は納付消費税を見込み計上しております。

3目雑支出につきましては、名目計上しております。11ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について、収入からでございます。

1款資本的収入は、前年同額の200万円を計上いたしております。

1項1目建設改良企業債は、今年度の企業債の借入は予定しておりません。

2項1目工事負担金は、道路工事等に伴う水道管移設工事にかかる他会計からの負担金として200万円を計上いたしております。

次に支出についてでございます。

1款資本的支出は、8,860万円、前年度比1,995万円の減となっております。

1項1目固定資産購入費は、新設量水器の購入費として見込み計上しております。

2目施設改良費は、上組系配水管布設替工事や町道野口線配水管布設替工事などの経費として計上しており、前年度より1,910万円の減となっております。

2項1目企業債償還金は、14件の企業債の元金償還を見込み計上しております。20ページ・21ページをお願いいたします。

令和6年度の予定損益計算書でございますが、1営業収益と3営業外収益から、2営業費用と4営業外費用を差し引いた経常損失は3,648万8,000円となる見込みであります。

特別利益、特別損失はございませんので、経常利益がそのまま当年度純損失となり、令和5年度予算ベースでの前年度繰越利益剰余金6,633万6,512円を加えた、当年度未処分利益剰余金は2,984万8,512円となる見込みです。

単年度収支では、損失が生じる見込みとなっておりますが、累積では剰余金を確保できる見込みとなっております。

なお、4ページ・5ページには実施計画書、12ページ・13ページにはキャッシュフロー計算書、14ページから19ページには給与費明細書、22ページ・23ページには予定貸借対照表、24ページから27ページには前年度の予定損益計算書と予定貸借対照表、28ページには水道事業会計予算に関する注記を記載しておりますが、各説明は省略させていただきます。以上で、説明を終わります。

(13:32)

議 長 はい。以上の説明をもちまして、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれにて散会といたします。ご起立願います。どうもお疲れ様でし

た。

(1 3 : 3 2)

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、署名する。

川 棚 町 議 会 議 長 村 井 達 己

会 議 録 署 名 議 員 山 口 隆

会 議 録 署 名 議 員 坂 中 信 浩